

議 事 録

会 議 の 名 称	第 7 回 学校規模学校配置適正化検討委員会
開 催 日 時	平成 2 5 年 2 月 2 6 (火) 1 4 時 0 0 分 ~
開 催 場 所	小川総合支所 3 階 大会議室
出 席 者	<p>【出席委員】 水本徳明 村田春男 戸田見成 萩原 茂 菊地 稔 藤田恵弘 小椋正美 福田智彦 西村浩一 鈴木美樹 沼田マサ 飯島利武 竹内昌信 稲田 弘</p> <p>【欠席委員】 星野広幸 小仁所 浩 立原幸子 邊見亜津子 中島 淨</p> <p>【教育委員】 中村三喜 鶴町庄二 沼田 新 澤島照子 本田仁子 加瀬博正</p> <p>【事務局】 我妻智光 戸塚俊宏 成井修也 佐々木 浩 菅谷清美 大枝江梨子</p>
協 議 案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的方策に係る中間答申の内容について ・ その他
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 他)
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 5 人)

【協議】

(1) 具体的方策に係る中間答申の内容について

委員長 中間答申のたたき台を用意した。今日は、これを基に議論し、具体的にどうするか中身を作っていきたい。

【資料1】P9 ○基本的な事項について

委員 「校区」とすると様々な意味にとれるので、表現を変えてはいかがか。また、①について説明願います。

事務局 ①については、旧町村の枠を超えての学区変更はしないということである。

委員 人数によっては、旧町村の枠を超えても調整すべきである。

委員長 学区そのものを変更する可能性もあるということだが、いかがか。

委員 「学区」と「校区」の意味分けをしているのか。混在しているので。同じ意味で使用しているなら、統一すべきである。

委員 「旧町村」という言葉は「市」となった今、使いたくないので、「3地区（小川・美野里・玉里）」などとしてはどうか。そのほうが分かりやすい。

委員 まだ旧町村の意識が強いので、「当面、原則」などの言葉を入れ、弾力的な運用ができるようにしたい。

委員 同意見である。現在でも玉里地区から小川地区に通っている子どもがいるので、線引きが難しい地域が出てくるであろう。

先ほどの「人数によっては、旧町村の枠を超えても調整すべきである」という意見の確認だが、例えば、羽鳥小学校は人数が多いから、竹原小学校に入れようという解釈でよろしいか。

私は、学校の人数合わせのためだけに学区を変更することは絶対にいけないと思う。

委員長 旧町村の枠を超えての変更は慎重に行う。子どもの教育環境がよくなるように配慮する。

委員 現場としては、様々な事情が出てくる可能性があるので、「原則」のような弾力的な表現を入れていただけるとありがたい。

委員長 ①については、以上の意見を参考にさせていただく。

委員 ④について

通学距離が4km、6kmという基準は、昭和31年の通達によるものである。それを現在にあてはめてよいのか。4、6km以内では、スクールバスを利用できないのか。

事務局 現在、同じ条件の基で徒歩や自転車で通っている子どもがいるので、スクールバスでなくても通学は可能である。

ただ、地域の実情をよく知っている方で、検討していただきたい。

委員	4, 6 km以内でもスクールバスの可能性はあるのか。
事務局	スクールバスへの希望が出てくるかもしれないので、運用について、地域協議会の中で案を出してほしい。教育委員会からの一方的な押し付けではなく、地域の方の意見を大切にしたい。
委員	それでは、負担額や運用方法についての案を早い段階で提示してほしい。
委員	4, 6 kmは学校を中心とした直線距離か。それとも道のりか。
事務局	学校に申請している通学路の道のりで、実際に歩く距離である。
委員	人数的な制限はないのか。対象者が1人の時にも、バスは運行するのか。これでは漠然としている。
事務局	ここに示しているのは、基本的な事項である。実際の運用に当たっては、再編の枠組みが決定してから検討していきたい。
委員	世代が変わり、地域の考え方も少しずつ変化している。よって、細かく決めても無駄ではないか。細かなことは、地域協議会で検討すればよい。
委員長	<p>【資料1】P9 ○再編の枠組みについて</p> <p>前回「教育委員会から具体的な案が示されないと、地域での議論が進まない」という意見をふまえ、具体的に示した。「③小中一貫校での再編」については、玉里地区が該当してくると思うが、何か意見はあるか。</p>
委員	地域の声を十分に反映することが大切である。
事務局	玉里の3つの小学校が1つになった時、一番遠い子どもはどれくらいの距離になるか。
事務局	直線的な距離でいえば、基準の範囲におさまっている。
委員	中学校の場所は、地域協議会の話し合いで変わる可能性がある。ここに示されたものは、あくまでも案である。
委員長	その通りである。一番大切なのは、地域協議会での議論である。それによつては、ここに示した方向性が変わる可能性もある。
事務局	続いて、美野里地区についてはいかがか。
事務局	「①小学校の再編」にある羽鳥小学校の記述については、検討委員会では議論されていないが、児童数の急増が懸念されることから、提案させていただいた。
委員	羽鳥小学校では、児童数がかなり増えるのか。
事務局	現在の住民基本台帳を基に算出すると、急増する予定である。住宅の造成が進めば、さらに増える。
委員	今までは、小規模校についての議論が中心で、大規模校についてはあまり議論されてこなかった。羽鳥小学校については、増加することが明らかなので、中間答申に記載があってもよい。ただ、「プレハブ」はいきすぎた表現である。
	美野里中学校については、児童数が増加することがなさそうなので、記載の対象ではないが、竹原小学校については、児童数は減少傾向にあるが、新校舎ができるので、

考えざるを得ない。

委員

プレハブを「増築」という表現に変えてはどうか。

委員長

「普通教室の確保」などの表現にしておけば、柔軟な対応ができるであろう。

委員

美野里中学校については、2つに分けるとすることも視野に入れて、地域協議会で話合ってもらった方がいいのではないか。

委員

表現は「増築」でお願いしたい。

また、高齢者地域も多くなってきている。将来像の把握をしっかりと決めるべき。

委員長

地域協議会は、全小学校区に作るのによいのではないかと思う。

竹原小は、将来1クラスになると見込まれるので、地域協議会で検討されるように、中間答申に案を記載してもよいのではないか。

委員

羽鳥小については、急増ということだが、グラウンド等についても考えているのか。拡大や移転を念頭に置いて、議論をすべきである。

事務局

羽鳥小学校については、早急に受入態勢を整える必要がある。しかし、現状では、土地の取得は難しい。

委員長

地域協議会の話し合いは、行政と相談しながら進めてほしい。

委員

話はそれるが、今後も高齢者が増え続けるので、学校を建設する際には、福祉施設の併設も考慮してほしい。

委員長

学校施設の複合化についても記載し、様々な可能性を示したい。

委員

続いて、小川地区について述べたい。

適正化によって、橘小学校はおきざりになっている印象がある。とにかく騒音に悩まされているので、検討の際には、そこを考慮してほしい。

委員長

子どものよりよい教育環境のことを考えれば、対応していかなければならない。

委員

橘小を広くするために、小川町時代に土地を購入したのに、現在は駐車場に使われている。土地を活かしてほしい。

委員長

その土地は学校に隣接しているのか。

事務局

学校一体の土地である。

委員

騒音について、どこにも触れられていないことは反省点である。今日、何らかの形で中間答申の中に入れたほうがよい。

委員

下吉影小学校は百里基地が近い。しかし、防音設備が整っているので、あまり騒音が気にならない。よって、設備が充実している下吉影小を残すことになれば、行政区を超えての統合も考えられる。子どもが騒音を気にせずに学習できる環境を早急に整えるべき。

委員

小学校のスクールバスについては、4 kmにこだわらず3 kmに縮めてはどうか。統合したら、通学距離が10 kmになる可能性もある。小学生の生活範囲はそんなに広くないほうがよい。「4～8 kmが合併の範囲である」というように制限を決めてはどうか。中学生はかまわないが。

委員長	スクールバスについては、距離にこだわらず、通学に支障をきたさないことが重要である。よって、何が大切かを明記するという形で対応させてほしい。 橘小については、新築するならば、規模についても考える必要がある。
委員	地域協議会では、中学校区を見据えた話し合いをしてもらいたい。
委員	例えば、南中学校区である小川小と橘小が統合し、北中学校区である上吉影小、下吉影小、野田小を統合するというような思い切った案を出してはいかかが。
委員	私も、橘小を第一に考えるべきだと思う。今出たような統合案の形にせざるを得ないという印象を持っている。
委員長	この統合案を中間答申に記載してよろしいか。
全員	異議なし
委員長	中学校について、何か意見はあるか。
委員	親の立場で考えると、受験や部活動を考慮し、中学校が小規模であるほうが深刻であると考えている人が多い。中学校についての議論も必要である。
委員	部活動については、ニーズを聞いていてはきりが無い。部活動に重きをおいて、統廃合を考えるべきではない。
委員	学校では、部活動よりも学習のほうが大事である。言い切るわけではないが・・・。
委員	美野里中学校は、人数が多いため、生徒指導の事案も多くなる。教職員の困難さは増す。 部活動の種類を増やし、選択肢を広げるためには、違った考え方が必要になってくる。
委員	人数の大小ではなく、教師の姿勢ではないか。教師の姿勢によって、親も協力し、子どもが変わる。大規模だからといって、分けることを考えなくてよい。
委員	現在は、暴れるとは違った荒れが出てきている。学校がよくなったから楽になったのではなく、教師の情熱が結果として落ち着きにつながっている。保護者や地域の協力によるところもある。
委員長	小川南中と小川北中を統合するのは現段階では難しいと思う。【資料1】P11「○地域協議会（仮称）の構成と役割」の中に中学校の在り方についても検討するという記述を入れるということではいかかがか。学校と地域の関係もそこで、検討していただくというような形で。中学校の規模や指導等について検討することも地域協議会の役割とする。よって、P10の「②中学校の再編」は削除してよろしいか。
全員	異議なし
委員長	【資料1】P11 ○地域協議会（仮称）の構成と役割について構成はいかかがか。
委員	コミュニティースクールの委員長を入れてはどうか。
委員長	学区内の全ての区長でよろしいか。
委員	区長はたくさんいるので、区長会長と他1名程度にしないと、10～20名に収まらない。

委員長	学校評議員は何名いるのか。
委員	どの学校もだいたい5名程度。
委員	学校評議員には、有識者もいるのではずさない方がよい。区長会長に人選をお願いしてはどうか。
委員	地域協議会での事務局はどうするのか。
事務局	取りまとめは、教育委員会で行う。しかし、地域協議会については、数も多く、開催頻度にも幅が出てくるので教育委員会だけでは対応できない可能性もあるので、その際には、学校にお願いすることもあるかもしれない。
委員	小中一貫やコミュニティースクールが考えられる所では、事務局を置くべき。地域協議会が今後の中身を決める可能性が高いので、ある程度の知識があり、提案できる人間がそこに入っていないといけない。
委員	構成については、幅広く。ただ、現在学校に関わっている人の意見を尊重すべきなので、PTAを厚くとっておくとよいのではないかと。多数決になった時に、PTAの意見が通るように、過半数を確保しておくなど。
委員	案件によっては、専門家を招集できるように。
委員	PTAは3分の1が妥当。一方的な話し合いになってしまうので、幅広く徴収すべき。数はきちんとしておく必要がある。
委員	協議会には、中身を把握している事務局も参加するべき。でないと、話が進まない。
事務局	教育委員会は、事務局として、進行役を務める。
委員	地域協議会で出た意見を聞くために、地域協議会のメンバーが適正化委員会に参加してはどうか。
委員	地域協議会はあくまでも、意見を徴収する場である。地域協議会の意見が半数だから、その意見にするとということではないはずである。主旨を間違えてはいけない。
委員長	名前は、地域協議会でよいか。
委員	先ほど、地域協議会はあくまで意見を徴収する場であるという意見だったが、この答申の中には「地域協議会での協議を優先させ・・・」とある。このことについて、どのように考えるか。
委員	みなさんの意見を聞く、教育委員会が一方的に言うてはまずいですよ、ということで私は1年間やってきた。意見を聞いて、柔軟に対応する。やらないとみんなが言った場合に、教育委員会は何のために諮問しているのか、専門家としてこれが必要だと考え、諮問しているのだから、そのことをきちんとしないとめちやくちゃになってしまう。組織ばかり大きくなってまともなくなってしまう。教育委員会でいかにみんなに説得するか。納得してもらうのが主旨である。みなさんの意見を配慮していきましようということでもいいのではないかと。
委員	小中一貫の導入については、協議会を優先させるということによいのか。
委員長	地域の意見を無視できないので、この委員会では、地域の意見を踏まえた議論をして

いく。

委員 再編は子どもたちのため。小中一貫が嫌だとなれば、違う道をとという話になると思うが・・・その辺りがひっかかる。

委員長 この中間答申では、我々が考える今一番ベストであろうと思われる案を示している。しかし、細かな地域の実状は反映されていないだろうから、そこは地域協議会で検討してもらうことが大事である。

委員 反れた方向に話が進む懸念もある。その時には「子どもたちのため」という基本に立ち返る。

委員長 学校適正化は、子どもたちの教育環境をよりよくしていくために行うということを経中間答申にも明記する。何かあったら、この基本に立ち返れるようにする。

委員 今までの会議は何だったのか。委員は自分の立場を自覚して、まとめるという方向で進めていくべきではないか。原点に返るという話をしていては、いつまでたってもまとまらない。子どものためというのは、常に根本にあるのだから。

委員 「子どもたちのため」という基本が説明会でもややぶれていた。そこをはっきり打ち出せていなかったのが、様々な反対意見が出てしまった。地域協議会でも、そのような流れになる可能性がある。よって、事務局は地域協議会での主旨をしっかりと示して、そして協議会のメンバーがそれをしっかりと理解して、議論されれば重みがあるが、そこが理解されないままに協議会がスタートしてしまうと、前回の説明会のようなことになってしまう。

また、「P10 ○再編による効果及び懸案事項」は載せる必要があるか。もっと検討してからにすべき。

委員長 以前にメリット・デメリットが入っていた方が良いという意見があったので、入れてみた。

委員 メリット・デメリットは、中間答申に載せなくてもよいが、協議会の最初できちんと示してほしい。

委員長 そのような形でよいか。

全員 異議なし

委員 適正化について、子どもはどのように考えているのか。大人だけでなく、子どもへの伝え方も考慮すべき。

委員 小学5年生の時に、市全体で自然教室を実施している。そこで他校の児童と交流することが中学校でのスムーズな友達作りにつながっているようである。

委員長 統合に当たって、事前の子どもたちの交流はとても重要であるので、その辺りも中間答申に盛り込めるか、事務局と相談したい。

次回は、3月26日（火）14：00～小川総合支所3階大会議室で開催予定である。今回の議論を基に、中間答申を作り直し、事前に郵送するので、目を通しておいてい

ただきたい。

16 : 25 終了